

7 雇用の機会の確保と雇用環境の整備等(第16条) つづき

新 女性未就業者活躍促進事業(1,560万円)

女性の就業に関する相談をワンストップで受け付ける「女性就業支援センター」を設置し、潜在的な女性求職者の開拓、子育て中のママ向けの仕事の切り出し、マッチング等を支援

新 働き方改革・女性活躍応援サイトの開設(430万円)

県内企業の取組状況、先進事例の紹介、支援情報等の一元的な発信等を行うWebサイトの構築

新 イクボスネットワーク強化事業(610万円)

「イクボスシンポジウム」の開催、新聞を活用したPRキャンペーンの実施

拡 女性活躍・中小企業支援事業(474万円)

一般事業主行動計画(女活法)の策定が努力義務となっている中小企業に女性活躍・働き方改革推進員(社会保険労務士)を派遣するほか、新たに企業を対象とした研修会を開催

新 中小企業の働き方改革サポート事業(385万円)

業界や業種(宿泊業・介護等)ごとの研修会等への先進企業の派遣や合同コンサルティングの実施

・ 働き方改革県民運動推進事業(580万円)

働き方改革推進運動を実施。運動に参加し、高い実績をあげた企業を顕彰、メディアキャンペーンの展開

8 小規模企業者への支援強化(第3条、第4条、第16条の2)

・ 中小企業首都圏販路開拓支援事業(473万円)

新世紀産業機構に商社OBの販路開拓マネージャーを配置

新 小規模事業者支援推進事業(2,014万円)

小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって進める販路開拓等の取組みを支援

新 小規模企業経営指導力強化事業(100万円)

小規模企業の経営改善等を指導する商工団体の職員の資質向上を支援

・ 小さな元気企業応援事業費(1,400万円)〈ファンド〉

小規模企業における新商品・新技術開発、海外・首都圏向け販路開拓、人材育成を支援

・ 小規模企業支援枠の取扱期間の延長【制度融資】

利益率が減少している小規模企業者を支援

拡 小口事業資金(零細小口枠)の融資利率の引下げ【制度融資】

小規模企業者向け融資制度の融資利率を年1.80%から年1.75%に引下げ

■ 中小企業振興の気運の醸成(第17条、第20条)

・ 中小企業振興推進事業費(103万円)

県民会議、専門部会の開催 など

※ 〈ファンド〉とは「とやま中小企業チャレンジファンド事業」を指す。